

令和2年第4回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和2年4月16日（木）
場 所 市役所402・403会議室
時 間 午後2時 開会

（出席委員）

豊田教育長、沼田委員、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

金澤教育部長、滝学校教育課長、早川生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、古茂田図書館長、園部教育総務課長、赤沼教育総務課長補佐、畠山教育総務課主事補

（次 第）

- ・議 事 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて
専決第4号 北茨城市学校事務の共同実施にかかる拠点校及び連携校の指定について

- ・報告事項 (1) 市内の放射線状況について
(給食センター・生涯学習課)
(2) 5月の教育委員行事日程について
(3) 会計年度任用職員について（生涯学習課）
(4) その他

教育総務課長

定刻となりましたので令和2年第4回定例教育委員会を始めさせていただきます。会議に入る前に4月の人事異動により、教育委員会に転入または内部異動いたしました、滝学校教育課長、手塚給食センター所長、古茂田図書

館長のご紹介をそれぞれ自己紹介でお願いしたいと思います。

(滝学校教育課長、手塚給食センター所長、古茂田図書館長の自己紹介)

教育総務課長

ありがとうございました。それでは会議に入らせていただきます。初めに教育長からの挨拶に続きまして、教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

(議案第15号 専決処分承認を求めることについて

専決第4号 北茨城市学校事務の共同実施にかかる拠点校及び連携校の
指定について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

こちらは学校事務の共同実施にかかる拠点校を精華小学校とし、連携校を精華小学校を除く小学校10校と中学校5校とするものです。学校事務の共同実施については、平成28年度から実施しており、平成28年度から昨年度までは明德小学校を拠点校として実施してきました。明德小学校の学校主査の退職に伴い、新たに精華小学校の係長を事務長に任命することから共同実施運営の効率化を図るために拠点校を精華小学校に変更するものです。

教育長

何か御意見等ございましたら、お願いします。

渡邊委員

規模が大きな学校を拠点校とすると、自校の業務があり、それらに加えて、共同実施のリーダーとしての業務を担うこととなりますが、事務職員の負担については大丈夫ですか。

教育長

今年度は市内の事務職員の中に主査がおらず、係長が3名います。3名の

中でリーダーとしては、精華小学校の事務職員が適任であると判断しました。渡邊委員からもあったとおり、大変、負担は大きくなってしまいますが、昨年度から精華小学校に勤めており、遂行できるだけの力量はあると思っています。精華小学校の校長にもすでに説明をして、教育委員会としてもできる限りサポートしていくようにしたいと考えています。

渡邊委員

平成28年までは各中学校単位で書類審査を行っていたと思います。拠点校を1校のみとせず、中学校単位での対応としてもいいのかなと感じました。また、学校規模によって業務量も違ってくると思うので、共同実施を行うことで負担の軽減に繋がると思います。

教育長

今年度の市内の事務職員は係長が3名おり、残りの職員は主任と主事で若い職員が多くなっています。経験年数の少ない職員のサポートとしても有効であると思います。

渡邊委員

事務職員の業務については、他の教員とは内容が違ったものになっていて、そのあたりの認識に差が出てしまってもいけないと思うので、校長などは事務職員の業務内容についてもある程度理解しておいて、アドバイス等をしてもらいたいと思います。

教育長

毎回でなくとも、事務職員の会議に同席していただいて、アドバイスをいただくような機会を作ることができればいいと思います。

沼田委員

特に新規採用の事務職員の業務については、校長や教頭はもちろん指導を行います。詳細は分かっていない部分もあると思いますので、他の学校の事務職員のサポートが大切になりますよね。

教育長

その他、御意見等ございますか。
御質問等ないので原案のとおり承認ということでよろしいですか。
(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

それでは報告に移らせていただきます。
市内放射線量について報告をお願いします。

給食センター所長

今回は給食の提供を3日間行いましたが、いずれも不検出という結果でした。

生涯学習課長

市内屋外体育施設における放射線量の測定結果につきましては、4月3日及び10日に市民サッカー・ラグビー場外8施設において、測定を行いました
が、前回の結果と比較して大きな変化はありませんでした。

(報告事項(2) 5月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長をお願いします。

教育総務課長

4月の予定ですが、21日に開催予定でありました、令和2年度県北市町村教育委員会連絡協議会定期総会・意見交換会は中止となりましたので、御報告いたします。

5月の予定につきましては、第5回定例教育委員会を5月21日の午後2時から市役所401会議室において開催したいと考えていますが、委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。

各教育委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは5月21日午後2時からの開催とさせていただきます。

5月28日に予定されていましたが、令和2年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会群馬大会につきましては、4月14日に中止の連

絡がありましたので、御報告いたします。同じく、5月29日に予定されて
いました、令和2年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会に
つきましても、昨日、中止の連絡がありましたので、御報告いたします。

次ページにつきましては、教育委員会の来月の主な行事日程となりますので、お目通しいただければと思います。

(報告事項(3) 会計年度任用職員について)

教育長

生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

今年度の4月1日から公民館長、社会教育指導員、視聴覚教育指導員、特別
青少年相談員につきましては、会計年度任用職員として任用することとなりま
した。これまでは任期満了となる度に教育委員会の中で御承認をいただいでお
りましたが、今年度からは市の会計年度任用職員として任用することとなりま
した。今年度から新たに任用するのは、大津公民館長と磯原公民館社会教育指
導員です。視聴覚教育指導員と特別青少年相談員につきましては、昨年と同じ
方々を任用しています。任用期間はいずれの方も令和2年4月1日から令和3
年3月31日までの1年間となります。

(報告事項(4) その他)

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

3月31日の臨時教育委員会で協議を行っていただきました、議案第11
号北茨城市立学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針について、御
指摘いただいた点を修正した資料を皆様のお手元にお配りしておりますので、
ご覧ください。

1ページの8行目、新学習指導要領と記載がありましたが、新を削除して、
学習指導要領に修正しております。次に5ページの6行目、教職員が生徒から
といった表現がありましたが、生徒を児童生徒に修正しております。同じく5
ページ下から2行目、校長は長期休業期間中において、一定期間の学校閉庁日
を設定するといった記載がありましたが、この項目は削除いたしました。

教育長

御質問等ございますか。

御質問等ないようなので、北茨城市立学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針については今回の訂正した方針をもって、4月1日から施行ということにいたします。

教育総務課長

続きまして、北茨城市奨学資金給付制度にかかる、令和2年度の認定者1名と平成29年度及び30年度の認定者について、御報告いたします。

令和元年度に認定した1名につきましては、大学ではなく、短期大学への進学が決定し、要綱第7条第1項の規程により、短期大学は給付対象に該当しないことから、今年度の給付者はありません。平成30年度認定し、昨年度から給付を開始した3名の内の1名より、父の収入が増加したことに伴い、非課税措置の適応が解除されたということで、奨学生資格事項等変更届が提出されました。北茨城市奨学資金審査委員会において、審査を行った結果、令和2年度以降の奨学資金については、認定要件に再び該当するまでの期間は支給休止とすることといたしましたので、御報告いたします。その他の2名と平成29年度に認定した4名につきましては、4月中に世帯状況や成績表、学業の状況報告を確認し、継続支給の可否を決定していく予定です。

教育長

生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長

新型コロナウイルスの影響により、図書館、生涯学習センターとれふる、期待場、市民体育館、多目的屋内スポーツ施設、各公民館、市民ふれあいセンター、歴史民俗資料館の全ての屋内施設を4月30日まで休館としていましたが、休館期間を5月31日まで延長することといたしました。屋外施設と学校施設解放については、5月6日まで高校生以下の利用を休止としています。これらの情報は昨日、市のホームページに掲載し、今月の市の広報誌にも掲載いたします。

教育長

その他、何かございますか。

渡邊委員

冒頭の教育長報告の中で話があった、不審者情報についてのメールについて、4月3日に事件があり、メールが流れてきたのは13日の夕方でした。休業期間中の連絡体制について、不安になってしまいました。まだ市内では発生していませんが、新型コロナウイルスが発生してしまった場合にも早急な連絡が求められるかと思えます。各学校からの指導がどのようになっているか教えてください。

教育長

今回の事件は4月3日に発生し、その日の内に生徒から保護者へ報告があったようですが、学校には11日の部活動に参加した際に顧問に報告があったということです。今回はすれ違った際にカメラを向けられたが、走って逃げたため、写真を撮られていたかどうか分からないということで、生徒や保護者も判断を迷ったのかなと思います。各学校には連絡方法等について、あらためて指導していきたいと思えます。

教育長

その他、何かございますか。

佐藤委員

学校再開に向けて、どのような対応を考えていますか。また教育委員会から各学校にマスクや消毒液等の配布は行いましたか。

教育長

市長とも協議を行い、4月30日に登校日を設定し、健康観察や生活と学習状況等の指導を行うこととしました。5月6日から学校を再開することが可能かどうかを4月27日または28日に市長協議を行い、決定したいと考えています。

教育部長

マスクにつきましては、市で使い捨てマスクの発注を行い、3月末に1万枚ほど納品されて、小中学校の入学式と卒業式に向けて、各学校に配布しました。市としては高齢者世帯への配布も行い、1万枚のマスクのほとんどを使い切った状況です。追加で発注していますが、いつ納品されるかは分からない状況です。教育委員会としても休館中の施設の職員に参加していただいて、学校のミシンやアイロンを使用し、4月30日の登校日に向けて、マス

クの作成を進めていきます。

消毒液につきましては、3月中に納品されましたので各学校に配布しました。教育委員会でストック分を管理して、調整しながら各学校に随時、配布していきたいと思えます。

渡邊委員

震災の時に各学校にマスクが配布されたかと思えます。各学校に確認し、保管されていれば、活用できるのかなと思えました。

教育総務課長

昨日、中妻小学校からそれらのマスクについて、連絡がありました。学校で使用していただくように伝えましたが、中身を確認したところ、医療用のもので子供たちが利用するには向いておらず、医療機関等で活用できないかといった相談がありました。市民病院に確認したところ、使用できるということでしたので、市民病院に寄付し、中妻小学校以外の学校にも呼びかけを行っています。

鈴木委員

市販の使い捨てマスクについても、洗濯ネットに入れて洗濯機で洗濯すれば、4回くらいは使えるということですので、そういった指導もしていくと良いと思えます。私が使っているマスクも、ハンカチを折っただけの簡単に作れるマスクです。このような工夫についても、周知していくと良いと思えます。

(閉 会)

教育長

以上で令和2年度第4回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時